

(51)Int.Cl. ⁶	識別記号	庁内整理番号	F I	技術表示箇所
G 0 9 G 5/00	5 1 0 B	9471-5G		
G 0 6 F 15/00	3 1 0 S	7459-5L		
G 0 9 F 9/00	3 0 1	7610-5G		

審査請求 未請求 請求項の数3 F D (全 9 頁)

(21)出願番号 特願平5-342203

(22)出願日 平成5年(1993)12月15日

(71)出願人 390002967

有限会社ナツ・コープ
神奈川県厚木市鷺尾1丁目2番1号

(72)発明者 中村 欽彌

神奈川県厚木市鷺尾1丁目2番1号

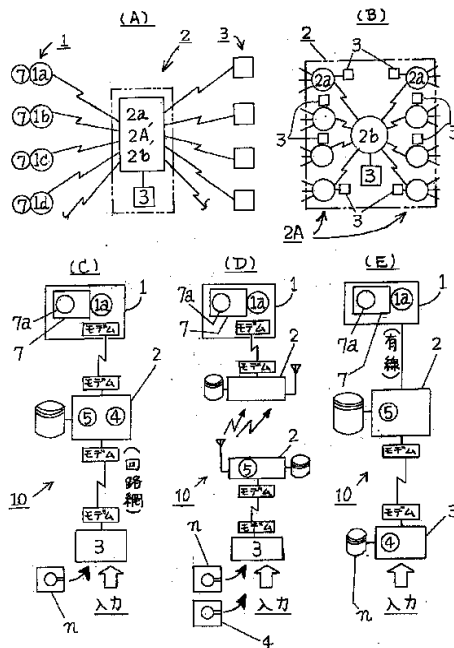
(54)【発明の名称】 広告等表示制御システム

(57)【要約】

【目的】 登録した利用者が技術的制約無しで一の不特定場所から情報入力し、任意選定した登録済み表示装置に広告、報知の表示可能な制御システムを作る。

【構成】 通信手段が及ぶ範囲で、受発信可能な記憶手段と表示装置を有する複数子局を登録して、親局を介して複数端末装置に接続するシステムを構成し、システム内で運用する表示内容作成支援ソフトで表示内容情報を作成し、同掲示支援ソフトで表示場所、時間条件を設定、その処理はシステムがガイドで示す、音、字、絵を選び、個人用意分の表示内容を適宜加えてシステム表示可能に変換、作成し、一方、場所、時間を順次限定しつつ特定し、掲示予約と費用の条件を決定し、システム側が設ける多次予約期間に子局空き時間と重複予約を編集調整した上で子局が一時記憶後に予約表示を実行、実行記録は送信可能に構成する。

【効果】 個から表示群への広告が地球規模で大衆レベルで行え、子局所有者は広告主を広域募集でき、システム運用者は最新技術を自立的に採用可能となる。



【特許請求の範囲】

【請求項1】 固定または移動できる、登録した複数から成る電子制御可能な表示装置1 a、1 b、…を子局1とし、中央処理装置2 aまたは一ないし複数群の中央処理装置2 Aを構成する各個それぞれと前記群を統括する中央統括装置2 bを選択的に組織構成する親局2とし、子局1へデータを送信する親局2を介して複数の端末装置3から、作成した表示予約情報mを入力して、子局1に広告または報知の表示をするようにした広告等施設の広告等表示制御システム10であって、音声または文字、映像を含む表示予約情報mの表示データ作成を補助する表示内容作成支援ソフト4と、一定基準に従い特定する単数または複数の表示予約すべき子局1の選択、表示継続時間tと掲示予約時間帯Tとの設定、複数表示予約の編集および料金またはコストcの算定と徴収を含む表示業務関連手続き処理Pをそれぞれ補助する表示内容掲示支援ソフト5とを用いて、子局1向けの表示予約可能な表示予約情報mを作成して、表示予約情報mを直接あるいは所定記録媒体nに記憶保持した上、記録媒体nを介して任意の特定端末装置3に入力することによって特定子局1に対する表示予約を完了し、特定端末装置3から親局2を介して、予約した設定条件の下で表示予約情報mの表示を特定子局1に実行させることを特徴とする広告等表示制御システム。

【請求項2】 選定した特定子局1の表示予約締切期間を数次に分け、かつ一次からN次までの予約締切期間毎に受けた同一掲示予約時間帯Tに表示する表示予約を順次配分し、編集加工すると共に、その際に表示予約した表示実行時間t1の前後に当該締切期間中に掲示予約時間帯T内に残存するアイドル時間t2を案分して、重複する表示予約を調整した上で、最終締切期間終了後にアイドル時間t2を表示実行時間t1に加えて表示予約の表示継続時間tとし、かつ表示予約状況を逐次親局2に登録することによって表示内容掲示支援ソフト5の表示時間情報6を更新することを特徴とする広告等表示制御システム。

【請求項3】 子局1が受信手段7 aを付設した記憶手段7を備えて、親局2からの電送内容8を子局1に一時記憶した後に、表示制御システム10が子局1における掲示予約時間帯Tに電送内容8の予約表示を実行し、完了すると共に、完了した予約表示の実行記録9を子局1に一時記憶した後に親局2に電送し、その後該電送記録から個別予約の該当記録を、それぞれの予め登録済みの宛先3 aに送信可能にしたことを特徴とする広告等表示制御システム。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【産業上の利用分野】本発明は広告と報知表示に係わり、特に登録した不特定数の表示装置群に対して、不特定の任意場所に設けた所定端末装置に情報を入力して、

前記表示装置群から任意に選定した単数または複数の表示装置に遠隔通信によって、広告または報知の表示をする予算管理可能な広告等表示制御システムに関する。

【0002】

【従来の技術】従来、広告または報知（以下、広告等という）の方法には、a）表示したい情報の同一内容を、1枚または複数の印刷物に表示、製作して、特定または不特定多数箇所に掲示または配布したり、b）音声放送としてあるいは画像、映像広告として、不特定者または特定場所の人々を対象にラジオ装置、有線放送施設、テレビ装置を含む表示または報知装置群に一方向的に送信して行うもの、あるいはc）電飾照明広告および電子看板や液晶ディスプレイ等の手段を用い、一つの広告内容が一つの表示装置に対して専ら行うものがあつた。

【0003】そしてb）およびc）における先行技術は、次の手段によってその広告等を行う技術を開示した。1）登録された表示内容を不特定場所で不特定者が前払い手段を用いることによって知ることのできる技術（特開平01-115262号公報）、2）電子媒体に記録させた広告等情報を特定の表示手段に、コイン投入、カード差し入れで行う前払い手段によって指定表示継続時間中にリアルタイムで表示させる技術（特開平02-47766号公報）、3）それらの広告等をデータ変換手段、記憶手段、表示手段から成る通信データ情報を縮小変換手段を加えてデータ変換を行う通信データ表示技術（特開平02-181818号公報）、そして4）表示内容を遠隔データ送信によって文字、画像の表示を行い、加えて音声を流す情報告知技術（特開平05-216420号公報）等である。

【0004】さらに5）親局と複数の子局より構成される放送システムにおいて、情報提供者が情報内容を加工して親局に送信し、親局が発する送信内容を特定の子局が自局宛の情報であるかを判断した後に、自局の表示装置に表示する電子広告盤技術（特開平03-117123号公報）、6）それら情報の送信を衛星通信によって行う技術（特開昭60-85631号公報）がある。そして7）移動する車内に情報を表示するシステム（電波新聞、1989年2月14日発行の記事「液晶ディスプレイ採用の車内新映像サービスシステム」記載）に、また前7）項と同系の技術が、8）外部から送信する情報を受信して、移動する車内の不特定多数者に不特定情報を提供する技術（特開平02-223985号公報）が開示されている。

【0005】即ち、b）、c）対象の最新の先行技術では、不特定をキーワードに、全ての表示内容がその形態様式を問うことなしに、通信によって遠隔地の表示装置に表示することを可能にし、あるいは受益者が、電話ボックスなどの特定場所で料金前払いによってその眼前で広告等を受け、情報提供者が、特定表示装置に料金前払いをすればリアルタイムで表示行為を行うことができる

ものとし、また通信情報事業者が受託した情報を圧縮して効率よく電送表示できる利便を提供し、更に放送システムや移動車両の情報ネットワーク内にいる専門家が、情報提供操作から情報表示操作を行って、不特定多数者に不特定情報を提供できることを示す。

【0006】

【発明が解決しようとする課題】しかしながら、従来の前記した広告等方法a)は、広告等媒体を表示使用後に浪費または廃棄する無駄があり、かつ同方法b)における、広告等の利益を求めようとする受益者または情報提供者が特別な専門家でなくとも、料金を前払いした時に広告等行為を受発信できるようにした1)、2)技術と同じ制約、すなわち彼が直接確認できる範囲でしか広告等の利益を受けるに過ぎない。更に広域範囲に向けて広告等の利益を受けたい場合には、一定掲示時間帯、表示継続時間を条件として提示して、広告等を行いたい人から委託を受けた特定の専門家集団が、放送局のエリア、移動車内などに向け、特定施設を独占的に選別、利用する広告等に類る他なく、その不特定者に対する広告が最も経済効果を狙った、限定した幾つかの選別した地に向けに広告できるものでもなかった。

【0007】換言すれば、広告等を広域に発信するエンドユーザは、例えば九州に居て東京の広告等施設に広告する場合、専門家に委託して、その広告手段、広告仕様の決定を委ねる事になる。そして放送用表示装置に表示する場合には、短時間表示を通例とするので、放送条件に沿わない中程度の広告等は行えない。また屋外掲示装置の広告等では、数カ月または数年の独占的長期契約によって、権利を確保して継続的に広告するで、その間にその場所で他の広告を短時間行いたい人に広告スペースを明けることは出来ず、また一時的に広告行為を契約者が中止したくても途中解約するか、当事者が中止契約に合意しなければ行えない。あるいは地方の小規模業者が、遠隔地の中央に屋外掲示装置を利用したくても、タイムリーに的確な場所へ広告行動を展開することが出来なかった。

【0008】一方、広告塔などの屋外掲示装置の施設者が広告主を確保したい時、地域に固定した施設の制約から広告業者に委託しなければ多数の広告主は募集できず、施設の時間貸しもできない。しかも全国の広告業者に広告主を探して貰うことは、通常行われない。さらに観光会社の営業所、加盟旅館の関係の如き個別機関内の報知手段にしても、地方が発信する情報を機関全域的な報知ルートに乗せる場合に、中央機関を介して報知する施設となっているのが一般的で、直接、地方がそのルートシステムの手段に入力して、自主的に情報の発信、利用を行いたい場合にそれが出来ないか、多くの制約がある。本発明は、広告等を行いたい表示施設と離れた遠隔地、例えば発信地が外国にあっても専門家集団に委託しないで広告等が出来る手段を提供し、エンドユーザが

自分で予算管理をしながら、主体的に表示内容、掲示時間帯、表示継続時間、掲示施設などの主要な情報提供仕様を直接決定し、表示内容中の関係選択項目を事前に確認した上で表示の予約を可能にすると共に、表示内容記録を事後にも確認出来るようにし、さらに広告営業を行う場合には広告施設所有者や運用者側にも、広く広告主を募集して、施設利用効率を高め、広告収入が確実に徴収可能な広告等表示の制御システム技術を提供することを目的とするものである。

【0009】

【課題を解決するための手段】本発明に係わる広告等表示制御システムは、固定または移動できる、登録した複数から成る電子制御可能な表示装置を子局とし、中央処理装置または一ないし複数群の中央処理装置を構成する各個それぞれと前記群を統括する中央統括装置を選択的に組織構成する親局とし、子局へデータを送信する親局を介して複数の端末装置から、作成した表示予約情報を入力して、子局に広告または報知の表示をするようにした広告等施設の広告等表示制御システムであって、音声または文字、映像を含む表示予約情報の表示データ作成を補助する表示内容作成支援ソフトと、一定基準に従い特定する単数または複数の表示予約すべき子局の選択、表示継続時間と掲示予約時間帯との設定、複数表示予約の編集および料金またはコストの算定と徴収を含む表示業務関連手続き処理をそれぞれ補助する表示内容掲示支援ソフトとを用いて、子局向けの表示予約可能な表示予約情報を作成して、表示予約情報を直接あるいは所定記録媒体に記憶保持した上、記録媒体を介して任意の特定端末装置に入力することによって特定子局に対する表示予約を完了し、特定端末装置から親局を介して、予約した設定条件の下で表示予約情報の表示を特定子局に実行させることを特徴とするものである。

【0010】そして、本発明は、選定した特定子局の表示予約締切期間を数次に分け、かつ一次からN次までの予約締切期間毎に受けた同一掲示予約時間帯に表示する表示予約を順次配分し、編集加工すると共に、その際に表示予約した表示実行時間の前後に当該締切期間中に掲示予約時間帯内に残存するアイドル時間を案分して、重複する表示予約を調整した上で、最終締切期間終了後にアイドル時間を表示実行時間に加えて表示予約の表示継続時間とし、かつ表示予約状況を逐次親局に登録することによって表示内容掲示支援ソフトの表示時間情報を更新することを特徴とするものである。

【0011】さらに本発明は、子局が受発信手段を付設した記憶手段を備えて、親局からの電送内容を子局に一時記憶した後に、表示制御システムが子局における掲示予約時間帯に電送内容の予約表示を実行し、完了すると共に、完了した予約表示の実行記録を子局に一時記憶した後に親局に電送し、その後該電送記録から個別予約の該当記録を、それぞれの予め登録済みの宛先に送信可能

にしたことを特徴とするものである。

【0012】

【作用】本発明は、本システムが提供する二つの広告等表示支援用ソフトにアクセスできるユーザーに、ソフトが示す手順に従って表示装置に表示可能の内容の要素を音声、文字、画像または映像を個別にまたは複合的に選択使用して、1つの表現内容に纏め、その表現内容をシステム記録できるようにし、同様に別途掲示用ソフトを用いて予算に応じた希望する地域、場所を選び、限定した狭い区域の一ヶ所または数カ所、あるいは広域で選んだ複数箇所の特定表示装置に、特定日または数日、数週間に亘る選定した特定掲示時間帯に個別にまたは引き続き継続して表示できる予約を可能にする。従って特定表示装置のある場所へその掲示時間帯に立ち合う人は、予約内容の実行を直接確認できる他に、その実行記録を入力して実行の確認ができる。一方、表示装置所有者またはシステム運用者にとって、国内外不特定者から広く広告等を募集出来る他、予約広告等は一定基準により編集管理してシステムが品質管理できる上に、採用する予約方式によって利用状況を把握出来、かつ予納金制度が広告行為を担保して、さらに集金業務も自動化出来る。

【0013】

【実施例】以下、本発明に係わるシステム全体を図1と図2によって説明する。図1は、本発明の子局、親局及び端末装置のシステム全体構成を説明するもので、(A)はシステム装置構成配置図、(B)は親局1実施例の内部システム装置配置図、(C)は端末装置を経て子局に至る通信システム要部装置の1実施例構成図、(D)は同装置の他の実施例構成図、(E)は同装置の別の実施例構成図を示し、図2は、本発明のシステム処理手順を説明するフローチャートを示す。図1に示すように、1は、それぞれがコンピュータ処理が可能な、複数の端末装置3と親局2を介して通信回線によって接続しかつ親局2による表示制御可能な、表示装置1 aないし1 dなどをそれぞれ有する複数の子局であり、該子局それぞれには、付帯した受発信手段7 aに受信した表示予約内容および親局2へ送信するために広告等が終了した実行記録を一時的に記憶できる記憶手段7を付設する。親局2は、中央処理装置2 a単独で構成する場合と、同図(B)に示すように専用の端末装置3を付設する複数の中央処理装置2 aからなる一群の中央処理装置2 Aを構成する各個それぞれと前記群を統括する中央統括装置2 bを広告等表示制御システム(以下、システムという)10で選択的に組織する複数の親局2によって構成する。ここに子局1、親局2および端末装置3は、システム10に登録して、システム10が統一した予約表示情報に関する管理規格の下での表示制御を受けるものである。

【0014】ここに登録した子局1、親局2および端末装置3を含むシステム10は、子局1が通行人等、不特

定者のための屋外設置掲示盤、或いは例えば駅や、運動スタジアム施設の構内のもの、飛行機、船、列車の中の、電子広告盤やTV映像機あるいは有線放送機器などを構成機器とするもので、また親局2がラジオまたはTVの放送局で、子局1がそれらの受信機として構成し、一般向けあるいは特定組織内の広域組織人向けに、恒久的または特定期間、設けるものであっても良い。あるいは特定グループで構成する内部システムの一つとしてシステム10を構成し、例えば多数の工場や事業所、営業所に子局1と端末装置3を併設し、別途適宜場所に親局2を設けて、その事業目的に沿う広告等の表示を行うもの、また親局2を観光組合事務局にまたは専門運用業者内に設け、各地の賛助営業所や地方事務所、加盟旅館に子局1と端末装置3を併設、構成して、それぞれにシステム10を適用する。また子局1を、建物外壁、屋上に設置する不定形の屋外広告盤の他、電話ボックス、電柱施設、あるいは移動機関の航空機の中などに設置する定形掲示板に設ける。特に大型屋外掲示盤などで広告効果が機能する場合には、子局1の表示装置1 aを、前記掲示盤の大きさ、形状に応じて表示面を区分し、ある時は一つのある時は各区分を複数の表示装置1 a、1 bの如く取り扱っても良い。さらに親局2を、端末装置3から中央処理装置2 a、中央統括装置2 b、子局1区域側の中央処理装置2 a'を介して、特定子局1へのルートを選択的に選定する。また特定子局1が端末装置1と同じ管轄内の中央処理装置2 aにある場合には、直接、同管轄内の通信ルートを選択する。

【0015】子局1は、同図(C)ないし(D)に示すように、電話回線などモデムを介した通信回路網によって親局2を経て端末装置3と接続し、親局2に表示内容作成支援ソフト(以下、作成ソフトという)4と表示内容掲示支援ソフト(以下、掲示ソフトという)5を配設して、端末装置3からの利用を可能にしている。該端末装置で入力、作成したものは記録媒体nに記憶可能になっている。子局1には表示装置1 a、受発信手段7 aを備えた記憶手段7を付設して、親局2よりの電送を受信、記憶できると共に、表示制御が受けられるように構成している(同図(C))。同図(D)に示す他の実施例では、子局1側を回線網で結ぶ親局2と、端末装置3側を回路網で結ぶ親局2とを、無線または衛星通信を介して結ぶ通信システムによって構成する。(D)に図示する作成ソフト4は端末装置3に配設して、同図(E)に示す記録媒体nと作成ソフト4とを内蔵する端末装置3の場合と同様に、親局2と会話しなくても子局1に表示する一部または全部の表示内容を作成可能になっている。なお子局1は、別の実施例のように親局2と有線で接続することも出来る(同図(E))。

【0016】なお図2に示すように作成ソフト4は、表示予約したい内容、時間、場所の表示予約情報mの内、システム10が表示制御可能な通信に乗せて、表示装置

1a等に表示する音、絵、文字等の表示内容を記録媒体nに記録して、端末装置3の、ここに図示しないディスプレイ（以下、CRTという）画面に表示できる、表示データ作成の補助を行うもので、作成ガイド付きのソフトである。また掲示ソフト5は、作成ソフト4で作成した前記表示データを、幾らの予算によって、何処の子局1aに、どの程度の継続時間で何時どのような方法によって表示するかを、確定予約するための場所と時間に係わる表示業務関連手続き処理Pを行うための、設定操作ガイド付きソフトである。図1(E)に示す作成ソフト4を備えた端末装置3は、親局2に経時的に増加する音、文字、画像、映像などの表示内容データ資産の内、システム10の一部資産を随時選別して電送購入し、該資産情報を所有装置に取り込んで営業用に繰返して再生使用する記憶装置を付帯した、特殊使用の広告業者用ないし特定組織用専用機に構成したもので、該専用機の利用者がシステム10運用者に支払う作成ソフト4使用料やソフト使用中の通信費を抑制できる装置である。さらに掲示ソフト5は、子局1の変動に対応可能であるように、親局2に常置するが、特別組織用として、掲示情報資産の一部または特別に要部を編集した資産全部を分割又は一括して、システム10が別途用に構成することが出来る。なお図1(D)に示す作成ソフト4は、システム10が構成、製作する基本的な前記表示内容データを収蔵するもので、バージョンアップして記憶内容が充実したソフト商品の記憶資産を使用しても記憶容量の制約から、表現内容作成に不十分の場合は、親局2との会話により表示内容データ作成不足分を補充し、表示内容を完成させる。

【0017】図3は、本発明の、広告等の表示時間を説明するもので、(A)は表示時間の予約情報取扱い要領を示す手順図、(B)は季節要因と予約経過状況を示す掲示時間帯構成図である。表示装置1aに広告等の表示を予約して実行する表示時間6には、各表示装置1aが位置する地域の昼、夜の時間帯に適合するように掲示時間帯を適宜設定し、季節要因による昼夜変動に対応させるため、またその時間調整、広告対象在籍環境その他に対応できるように、掲示予定時間帯T内に散在するアイドル時間t2を配設する(同図(B))。操作者の表示予約を受けると、所定範囲時間帯に設けた掲示予約時間帯Tを一次から数次にかけて設ける予約期間に順次充足していき、空き掲示時間が無くなった時点で予約を閉め切る。仮に、空き時間が残る場合には最終予約締切のN次締切時に集まった全予約を当該掲示予約時間帯Tに過不足なく埋まるように、時にシステム10が別個に用意した表示内容を加えながら、各個予約の表示時間6を案配する(同図(A))。なお以上の特定した予約情報は逐次、親局2に登録して掲示ソフト5の当該項目を更新し、重複予約が生じないよう構成する。

【0018】このように構成した本発明の広告等表示制

御システム10の操作手順を主として図2ないし図4によって説明する。ここに図4は、本発明の表示内容掲示支援ソフト1実施例の要部部分を説明するもので、子局選択手順ブロック図である。図2において、特定子局1に広告等をした表示予約利用者は、システム10に登録し、ソフト5によってシステム10運用者に納入した予納金の確認をして表示予約の経済的裏付けを示す。その後、作成控えを作る自己の記録媒体nを用意し、端末装置3から表示予約情報mを入力する。作成ソフト4を用いて表示内容を決める表示データを作成し、表示予約内容が確定したら、掲示ソフト5と会話して表示業務関連手続き処理Pを進める。すなわち該処理Pによって予算に応じた表示場所、掲示日、掲示時間、期間等を選定して予約する。それら予約表示内容は親局2を含むシステム10が記憶し、かつシステム10は表示効果や、掲示時間配分、公序良俗を損なわないための所定の編集を行った後に、表示の実行を行う。なおここに図示しないが、システム10側で不要文言や、不要イメージなどのリストを適宜用意し、常時または一括してに作成中の表示内容に対して自動検索し、該事項の訂正を求めるようになる。前記システム10が行う編集は、特定子局1群による効果的な表示行為をする目的で、予約受付前にもシステム運用者または子局1所有者側を加えて設ける特定キャンペーンや、ストーリー広告等の企画時および広報や公的事項の委託報知をする際にも行う。なお飛行機や、バス等の移動機関内に設置する特定子局1への表示データの電送は、システム10が行う予約運用によって、ターミナル駐機中に受信した場合には移動中に受信する表示内容より情報品質を高くできる。

【0019】図2に示すソフトを用いて行う操作手順を、以下でさらに詳しく説明する。まず掲示ソフト5によってシステム10の登録者確認処理を兼ねる所定記録媒体nを専用フォーマット処理した後、予納金確認(第1回確認処理、以下同様に(1)等と表示)操作をする。ここで予納金残高表示と、システム10側が音声、文字、画像、映像作成を補佐する作成ソフト4の使用料、昼夜間の区別、季節要因、表示予定期間における各種レベル、グレード、地域における掲示時間帯などを含む選択条件に対応した表示装置使用料などを選択的に表示する。操作者は、複数予算案を自動作成させて作業を続行し、適時作業中に所定予算案を端末装置3のCRT画面に呼び出して確認する。またハードコピーして、作業を中断しても良い。選定予算案が予納金残高より超える場合には、予納金積み増しのコンピュータ処理をしない限り、自動的にシステム10への会話は終了する。

【0020】次に、作成ソフト4を用いて表示予約情報mの選定、入力を行う。作成ソフト4のガイドによって、該ソフト内部またはシステム10が収蔵する表示内容から所要の音声、文字、画像等を選び出し選択し、あるいはここに図示しない操作者が別途作成用意した画像

Explore Litigation Insights

Docket Alarm provides insights to develop a more informed litigation strategy and the peace of mind of knowing you're on top of things.

Real-Time Litigation Alerts



Keep your litigation team up-to-date with **real-time alerts** and advanced team management tools built for the enterprise, all while greatly reducing PACER spend.

Our comprehensive service means we can handle Federal, State, and Administrative courts across the country.

Advanced Docket Research



With over 230 million records, Docket Alarm's cloud-native docket research platform finds what other services can't. Coverage includes Federal, State, plus PTAB, TTAB, ITC and NLRB decisions, all in one place.

Identify arguments that have been successful in the past with full text, pinpoint searching. Link to case law cited within any court document via Fastcase.

Analytics At Your Fingertips



Learn what happened the last time a particular judge, opposing counsel or company faced cases similar to yours.

Advanced out-of-the-box PTAB and TTAB analytics are always at your fingertips.

API

Docket Alarm offers a powerful API (application programming interface) to developers that want to integrate case filings into their apps.

LAW FIRMS

Build custom dashboards for your attorneys and clients with live data direct from the court.

Automate many repetitive legal tasks like conflict checks, document management, and marketing.

FINANCIAL INSTITUTIONS

Litigation and bankruptcy checks for companies and debtors.

E-DISCOVERY AND LEGAL VENDORS

Sync your system to PACER to automate legal marketing.